


東京都市計画生産緑地地区総括図 (練馬区決定)



凡例

	既指定区域
	今回削除のみを行う区域
	今回追加のみを行う区域

凡例

	再開発促進地区(2号地区)		自動車・自転車駐車場
	防災再開発促進地区		都市計画公園緑地(開設済)
	高度利用地区		都市計画公園(未開設)
	風致地区		都市計画公園(3優先整備区域)
	特別緑地保全地区		都市計画緑地(未開設)
	生産緑地地区(新法)		都市計画河川
	第1種生産緑地地区(旧法)		その他の河川等
	都市計画道路(計画線)		一団地の住宅施設
	都市計画道路(※1優先整備路線)		その他の都市計画施設
	都市計画道路(立体的な範囲)		土地整理事業を施行すべき区域
	都市計画道路(施行済)		国土利用計画(都市計画)
	都市計画道路(※2概成)		市街地再開発事業
	都市計画道路(事業中)		(事業中および完了)
	都市高速鉄道		地区計画
			沿道地区計画

- ### 注意事項
- 本図は、平成23年4月現在の主な都市計画の概略を示したものです。
詳細については、以下の窓口でご確認ください。
(1)練馬区都市整備部都市計画課(本庁舎16階)
(2)東京都都市整備部都市政策課都市計画課(都庁第二本庁舎21階)
 - 用途地域、特別用途地区、高度地区、防火・準防火地域については、別図「練馬区用途地域図」をご覧ください。
 - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.nerima.tokyo.jp/)
 - 事業計画等詳細については、各担当課でご確認ください。
 - 土地の売買や建物の建築を行う場合には、その土地に関する都市計画やその他の制限等を事前に調べることをおすすめします。

1:20,000